

～働き方改革に取り組むベンチャー企業等 必見!!～

長時間労働の抑制と健康確保措置

日時 2018年11月14日(水)
14:00～17:00(開場13:30～)

会場 広島商工会議所ビル306号室(3階) [住所]広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル3F

対象 事業主、労務担当者

定員 40名(先着順)

講師の紹介&タイムスケジュール

14:00～15:00 36協定届の基礎知識と健康確保措置

36協定届の基礎知識および健康確保対策について具体的に説明します。

- 36協定届に関する、用語の解説、労使協定締結の留意点、手続、届出新様式の変更点等について説明。
- 健康確保対策 についてのポイントとして、働き方改革で求められる健康確保対策、残業時間の上限規制、年次有給休暇指定付与義務付け、産業医・産業保険機能の強化等を解説

講師

佐々木 直美

特定社会保険労務士

広島県・今治市雇用労働
相談センター相談員

■ささき社会保険労務士事務所



15:10～16:10 労働者の健康に関わる裁判例

労働者の健康に関わる制度等を説明した上で、労働者の健康に関する留意点を雇用指針・裁判例などを踏まえながら解説します。

- 労災の制度と行政の認定基準の概要、損害賠償等の説明
- 過労死、過労自殺事案その他の裁判例の解説

講師

平田 かおり

弁護士

広島県・今治市雇用労働
相談センター弁護士

■佐々木猛也法律事務所



16:10～17:00 無料個別相談 労働問題に関して、日ごろから悩みや疑問を感じておられる方の相談に、講師が個別にお答えします。また、当日のテーマ以外のことであっても、専門家(社会保険労務士及び弁護士)が丁寧に対応させていただきます。当日お時間の取れない方には、来所相談や個別訪問の予約を承りますので、お気軽にご相談ください。

HiELCC
HIROSHIMA + IMABARI Employment Labor Consultation Center

広島県・今治市雇用労働相談センター

広島県・今治市雇用労働相談センターは、個別労働紛争の未然防止を目的として、広島県・今治市国家戦略特区に基づいて設置された社会保険労務士・弁護士に無料で相談できるセンターです。



電話番号

0120-540-690

FAX

082-221-8882

HP

http://hi-elcc.jp

[住所]広島県広島市中区基町5-44広島商工会議所ビル5F [営業時間]月曜～金曜 9:00～18:00 [休み]土日、国民の祝日、年末年始

「メール」、「電話」or「FAX」でお申し込みいただけます。

申込先

[メール]info@hi-elcc.jp

[電話]0120-540-690

[FAX]082-221-8882

会社名	役職	(任意)
氏名	メールアドレス	(どちらかを記載)

個別相談のご希望	ご希望される方は、相談内容を事前にご記入いただくとよりスムーズにご相談いただけます。
はい ・ いいえ	